

エコ通勤環境配慮計画の実施状況に関する事項

令和 6 年度

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	熊本県熊本市南区出仲間1丁目6番5号
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	株式会社 杉本建設 代表取締役 杉本憲昭
事業概要	総合工事業
配慮計画期間	5年度～ 7年度

事業所名	株式会社 杉本建設			
所在地	(本店)熊本市南区出仲間1丁目6番5号 (事業本社)熊本市南区城南町六田270-1			
事業所周辺の公共交通機関の状況	(本店) JR豊肥本線 平成駅まで2km/熊本都市バス 流通団地線 田迎妙見バス停まで100m (事業本社) 熊本バス 川尻城南線 六田バス停まで300km/熊本バス 城南線 城南団地前まで600km			
マイカー通勤の状況	常時使用する従業員の数 A	62人	割合	
	通勤距離が5km未満の従業員の数 B	19人	$\frac{B}{A} \times 100$	30.65%
	通勤距離が5km未満の従業員のうちマイカー通勤する従業員の数 C	5人	$\frac{C}{B} \times 100$	26.32%
温室効果ガスの排出の抑制を図るために実施した措置の内容	事業所のエコ通勤の取組	具体的な取組の内容		
	<input checked="" type="checkbox"/> ノーマイカー通勤	エコ通勤推進員の配置(平成26年度より実施)		
	<input checked="" type="checkbox"/> マイカー通勤を前提とした燃料の使用抑制(エコドライブの促進等)	エコドライブについての資料の配布、呼びかけ(令和6年度に実施)		
特記事項				

- 備考 1 □のある欄には、該当する□内に「レ印」を記入してください。
- 2 「配慮計画期間」は、提出済のエコ通勤環境配慮計画書と一致させてください。
- 3 「事業所周辺の公共交通機関の状況」欄には、事業所の最寄りの駅及びバス停留所並びに当該駅及び停留所から事業所までの距離及び所要時間等を記入してください。
- 4 「マイカー通勤」とは、熊本県地球温暖化の防止に関する条例第29条第1項に規定する「従業員の自家用自動車による通勤」をいいます。
- 5 「マイカー通勤の状況」は、3月31日現在の状況について記入してください。
- 6 「マイカー通勤する従業員」には、育児、介護等のためマイカー通勤が必要な者を含みません。
- 7 「温室効果ガスの排出の抑制を図るために実施した措置の内容」欄には、提出済のエコ通勤環境配慮計画書で選択した項目について、実施した措置の内容を記入してください。
- 8 「特記事項」欄には、マイカー通勤者の総数や排出抑制のために設定した目標(数値目標等)の進捗又は達成の状況等があれば、記入してください。